

# 中小企業静岡

CHUOKAI MONTHLY 2009

9  
No.670

■ 特集

## 中小企業における コンプライアンスの確立と支援

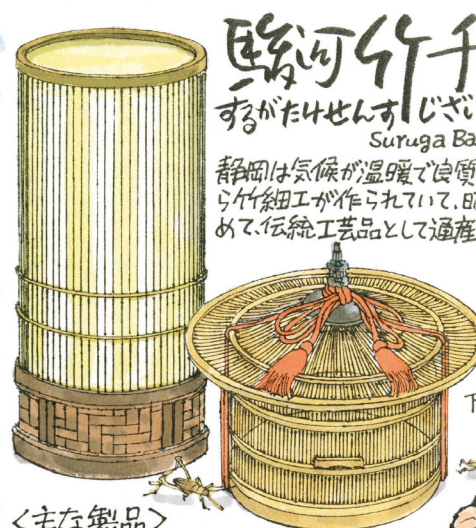
クローズアップインタビュー  
企業組合ウエルネスプランニング  
三宅淳子 理事長  
シリーズ「くみあい百景」  
静岡製材協同組合



### 富士山静岡空港



- (1) 竹を必要な長さに切る。
- (2) 竹の皮は削り、なたで必要な寸法に割る。
- (3) 「せん台」を使い、小割りした竹の厚さをそろえる
- (4) 厚さをそろえた竹にかり込みを入れ、割り、先は細く削る。
- (5) 細く割った竹を鉄板の穴に通して、丸い「ひご」を作る。



### 駿河竹千筋細工 するがたけせんすじざい Suruga Bamboo Lattice Ware

静岡は気候が温暖で良質の竹が産出され、古くから竹細工が作られていて、昭和51年、静岡県で初めて、伝統工芸品として通産大臣の指定を受けている。

＜主な製品＞  
盆、花器、盛器、菓子器、受皿、行灯、照明器具、鳥籠、虫籠、など

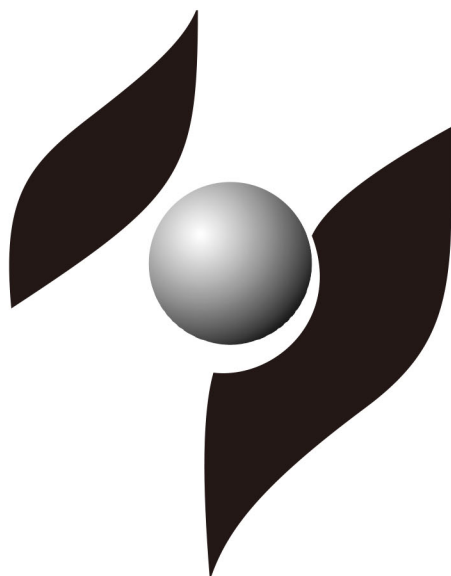


- (6) 熱した胴丸に竹を巻きつけて、輪をつくる。
- (7) 熱した「こて」を使い「ひご」や材料を曲げる。
- (8) 輪に「ひご」を通す穴をあける。
- (9) 輪にあけた穴に「ひご」を通して、組立てる。
- (10) 表面を塗って完成させる。



左行灯、右虫かご、下竹細の銚虫（オスヒメス）





人を思う。未来を思う。

# 商工中金

個人向け新型定期預金

## マイハーベスト

有利な金利設定

1年、2年、3年から期間が選べる

固定金利の半年複利

お預け入れは50万円から

あなたのBANK

## 商工中金

- 静岡 〒420-0853 静岡市葵区追手町6-3
- 浜松 〒430-0917 浜松市中区常盤町133-1
- 沼津 〒410-0832 沼津市御幸町17-5

☎054-254-4131

☎053-454-1521

☎055-931-2924

テレホンバンキングセンター 0120-299-233  
受付時間/平日9:00~17:00(銀行休業日を除く)


ホームページ <http://www.shokochukin.co.jp/>

# 中小静岡 企業脚

2009 SEPTEMBER No.670

CONTENTS

## 特集 中小企業における コンプライアンスの確立と支援 2

クローズアップ  
インタビュー “男女共同参画社会づくり活動に関する  
知事褒賞”を受賞  
住む人々が主役のまちづくりを目指して  
企業組合ウエルネスプランニング 三宅淳子 理事長  10

Business  
Report 街頭キャンペーンで  
“地デジ”普及呼びかけ ほか  12

Topics 平成20年度版  
全国の中小企業組合の設立動向 14

事務局多士済済 組合事務局は“情報の翻訳機”  
静岡県木材協同組合連合会 又平義和 専務理事 18

視点・指導員の  
現場から 授産施設の経営改善への取り組み 19

ネットワーク 毎月勤労統計調査特別調査についてお願い ほか 20

シリーズ  
「くみあい百景」 木質系総合リサイクル事業で  
循環型社会に貢献  22  
静岡製材協同組合

新設組合・  
読者プラザ 企業組合くれば 根岸 久 理事長 24  
静岡県西部青年中央会 副会長 船越貴久

\* 今月のえがお \*



浜松ネットワーク協同組合  
(浜松市東区)

### 伊藤正奈さん

中小トラック運送事業者20社からなる組合の主な事業は、ネットワークシステムの維持管理、代払い精算事業。

伊藤さんは以前組合員企業で4tトラックの運転手をしていましたが出産を機に退職。その後当時の社長でもある前理事長の誘いで組合に入り約3年がたちました。

「大変だけど楽しいぞ、と言われ、始めは半信半疑だったんです。けれど今ではその意味がすごくわかりますね」。

人足が絶えない事務所で心がけるのは会話。「組合員や業者の人たちとの会話はすごく大切。分かりあえなければ仕事もうまくいかないし。会議などでも一人ひとり顔をみていつもと違う様子はないか確かめたり、気になったら声をかけたりするようにして少しでも縁の下の力持的存在の、実務者と近いいちでいれたらと思うんです」と話す。

「子供といる時間は私の癒し」と家に戻れば2人姉妹のよき母。「休みの日は極力一緒に出かけるようにしています」と、やさしいお母さんのえがおになりました。

\* 資源保護のため再生紙を使用しています。

<http://www.siz-sba.or.jp/library/chusho-kigyo/0909/index.html>

# 特集

## 中小企業における コンプライアンスの確立と支援

“コンプライアンス”とは、コーポレートガバナンス（企業統治）の基本原理の一つで、法律や規則に従って企業活動を行う「法令遵守」を意味する（さらに、法令とは別に社会的規範や企業倫理（モラル）を守ることもコンプライアンスに含まれる場合もある）。

近年、次々に発覚するマンションの耐震強度や食品表示の偽装、自動車メーカーのリコール隠し、さらには食べ残し料理の使い回し、事故米の不正転売などは、長きにわたってコンプライアンスが欠如した経営を続けたことに起因することが多い。

特集では、本会が昨年度の構造改革支援ビジョン策定事業を通じ取り組んだ、中小企業のコンプライアンスの確立と支援策について、報告書を基にその概要を紹介する。

### 組合員企業のコンプライアンス経営に対する支援の実態調査

本会では、会員組合のコンプライアンスに対する認識の度合いや組合員企業のコンプライアンスへの支援の有無、支援内容などを明らかにするため、アンケート調査を行った。

対象は、会員組合から抽出した二七二組合で、平成二〇年一月から二月にかけて、郵送により調査。一三三組合（有効回答率四五・四％）から回答を得た。

### 回答組合の属性

回答組合の組合員企業数の内訳は、「二五社以下」が四五組合（二六・六％）、「一六社以下」が二七組合（二・九％）と、三〇社以下の組合が約六割を占めた。一方、「六〇社以上」の組合も二九組合（三三・六％）あり、組合によって大きなバラツキがみられる。

業種では、「一般機械・輸送機械他」（一八組合・二二・八％）や「食料品」（二一組合・一七・一％）などの製造業関係が七一組合（五七・七％）。一方、「建設業」（二三組合・一八・七％）、「サービス業」（二七組合・一三・八％）などの非製造業関係は、五二組合（四一・五％）となった。組合の専従職員数は、「二人」が三一組合（二五・二％）で最も多い。「〇人」も一四組合（一一・四％）と一割を超えるなど、職員三人以下が六九・二％（八五組合）を占めた。

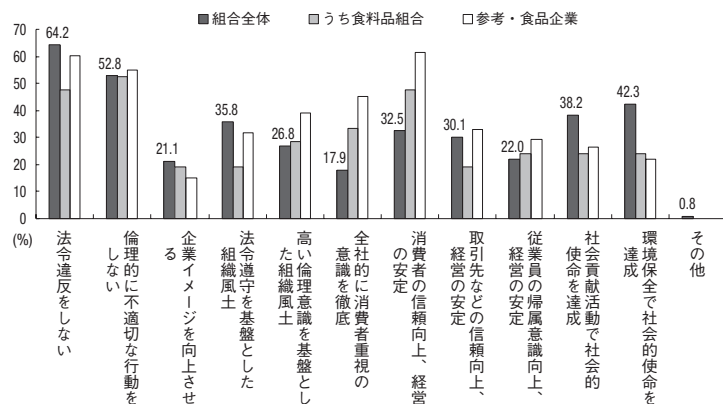
### 「コンプライアンス」に対する基本的な認識

組合員企業がコンプライアンスに取り組む目的として、特に重視すべきことは、「社会的

な非難を受けたり業務停止になるような、法令違反をしない」（六四・二％）、「社会的な非難を受けたり業務停止になるような、倫理的に不適切な行動をしない」（五二・八％）などを多くの組合で挙げており、コンプライアンスの基本に忠実であるべきだと考えている組合が多い。

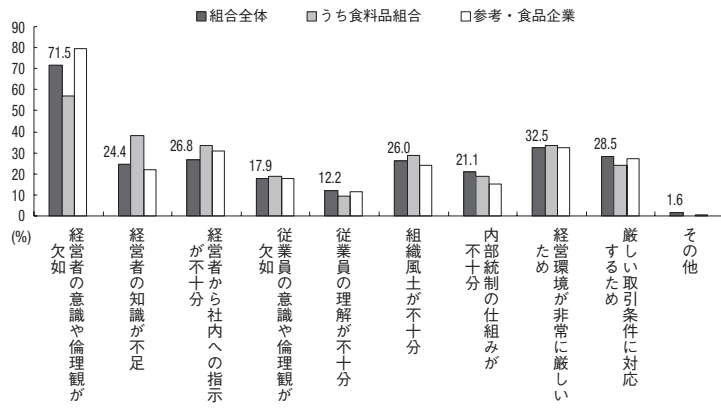
さらに、「法令遵守・企業倫理に加えて、環境保全に取り組むことにより社会的使命を達成する」（四二・三％）や「法令遵守・企業倫理に加えて、社会貢献活動を行うことにより社会的使命を達成する」（三八・二％）など広義のコンプライアンス活動を求める組合も多い（図表①）。

図表① コンプライアンスに取り組む目的として、特に重視すべきこと（複数回答）





図表② 一般的に、会社が法令違反や不祥事を起こす主な原因 (3つまで)



回答組合のうち食料品関連の組合では、「消費者からの信頼を向上させ、経営の安定・発展をはかる」(四七・六%)や「全社的に消費者重視の意識を徹底させる」(三三・三%)の割合が平均より高いことから、他業種に比べて、特に消費者を強く意識してコンプライアンスに取り組むべきだと考えていることがわかる。

会社が法令違反や不祥事を起こす主な原因については、「コンプライアンスに関する、経営者・経営幹部の意識や倫理観が欠如しているため」と考える組合が圧倒的に多く(七・一五%)、経営トップの姿勢に大きく影響されると認識しているようだ。

ただし、これに次いで回答割合が多かった原因に「経営環境が非常に厳しいため(売上不振、赤字体質など)」(三二・五%)や「取引先からの厳しい取引条件に対応するため(コスト削減、納期など)」(二八・五%)などがあり、企業の厳しい経営状況がコンプライアンス上の問題を発生させていると認識している組合も三割程度みられた(図表②)。

**組合員企業のコンプライアンスに対する具体的な取り組み状況と今後の方針や課題**

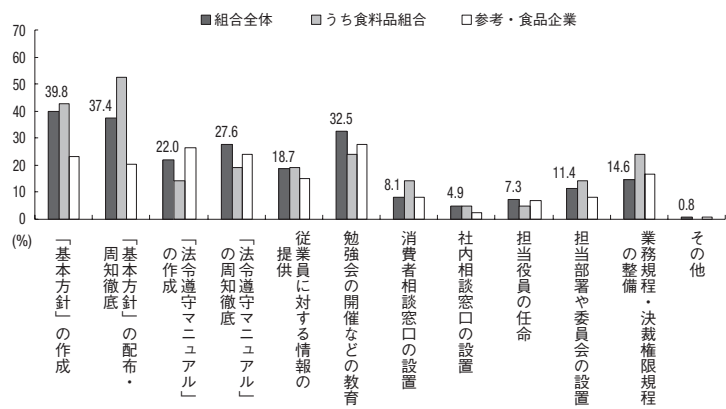
組合員企業が実施していると思われるコンプライアンスに関する活動は、「従業員に対する、コンプライアンスに関する情報の提供」(二二・〇%)を約二割の組合が挙げたのに止まり、他の多くの項目の回答割合は一割に満たない結果となった。

一方、「とくにコンプライアンスに関する活動はしていないと思う」とする組合も半数にのぼり(五〇・四%)、多くの組合では、組合員企業がコンプライアンスに関する活動を行っていないと認識している。

今後、組合員企業が取り組むべきコンプライアンスに関する活動は、「コンプライアンス基本方針の作成」(三九・八%)や「コンプライアンス基本方針の従業員への配布および周知徹底」(三七・四%)の割合が高く、まずは基本的なルールづくりと従業員への徹底が重要と考えている組合が多い。

食料品関連組合では「基本方針の従業員への配布・徹底」(五二・四%)が組合全体の回答率より高くなっている(図表③)。

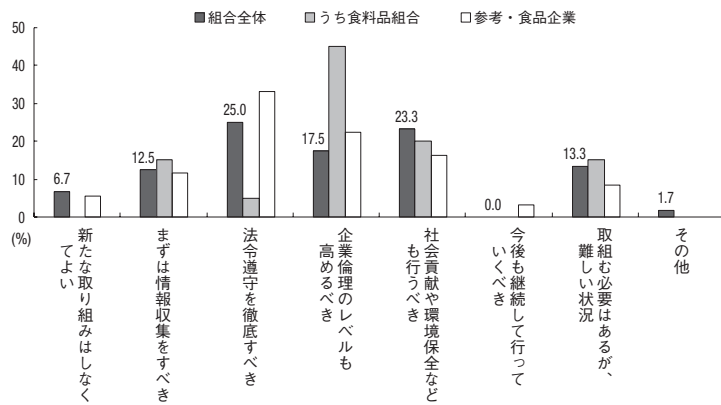
図表③ 今後、組合員企業が取り組むべきコンプライアンスに関する活動 (3つまで)



今後、組合員企業がコンプライアンス経営にどのように取り組んでいくべきかについては、全体では、「法令遵守を徹底し、問題が発生しない経営を志向すべき」(二五・〇%)とする組合が最も多く、「法令遵守・企業倫理だけでなく、社会貢献や環境保全なども行うべき」(三三・三%)が続く。

ただし、食料品関連組合では、「法令遵守を徹底すべき」とする回答は五・〇%と低く、「法令遵守だけでなく、企業倫理のレベルも高めるべき」(四五・〇%)とする組合が最も多い。食料品関連組合では、法令遵守は当然であり、食品関連企業には、より消費者の視点に立った企業倫理の確立が求められる。

図表④ 今後の組合員企業のコンプライアンス経営への取り組み姿勢



と認識していると思われる(図表④)。ちなみにサービス業関連の組合では、「社会貢献や環境保全なども行うべき」(四七・一%)との回答が最も多かった。

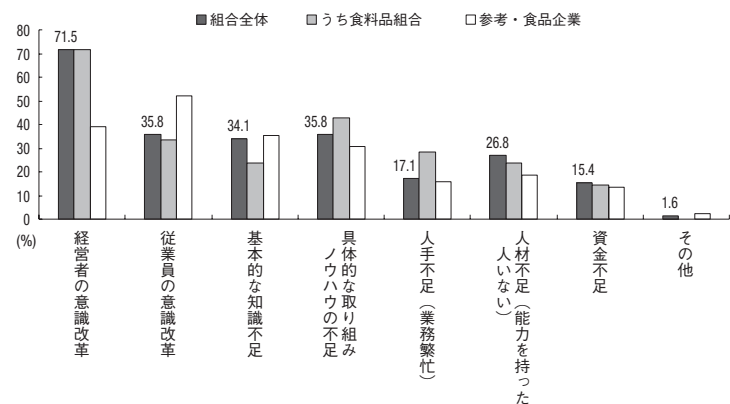
組合員企業がコンプライアンス経営に取り組んでいく際の課題については、「経営者の意識改革」(七一・五%)が「従業員の意識改革」(三二・八%)など他項目を大きく上回った。これは、食料品関連組合でもほぼ同様の傾向である。また、「コンプライアンスに関する基本的な知識不足」(三四・二%)や「コンプライアンス経営の具体的な取り組みノウハウの不足」(三五・八%)も三分の一強の組合で課題として認識している(図表⑤)。

組合が、組合員企業からコンプライアンスに関する相談を受けた実績は、「相談を受けたことはない」(八一・三%)が八割以上を占めた。「しばしば相談を受ける(四半期に一件程度)」(四・一%)、「たまに相談を受ける(半年〜一年に一件程度)」(八・一%)、「過去に相談を受けたことがある」(六・五%)と、一度でも相談を受けたことがある組合は二割弱に止まった(相談事例 図表⑥)。

業種別にみると、食料品関連組合では「相談を受けたことがない」が九〇・五%と、ほと

**組合としてのコンプライアンス経営  
推進支援の取組み**

図表⑤ コンプライアンス経営に取り組んでいく際の課題(3つまで)



図表⑥ 組合が組合員企業から受けたコンプライアンスに関する相談事例

組合員企業からの相談内容	組合員企業の業種分類	組合員企業数
原材料名の表示方法、表示内容。「有機」の定義と説明内容	食料品	42
苦情に関する件	一般機械	13
環境保全上のトラブル	輸送用機械	13
親企業(大企業)よりの一方的圧力	輸送用機械	14
地域住民からの苦情に対する対応	化学	11
法律が改正された時期に、改正内容等について	建設業	29
建設業における入札制度の問題(談合にかかわる件)	建設業	54
産業廃棄物処理法関連	サービス業	92
解体車からの部品取りについて	その他	8
組合活動と独占禁止法について	その他	15

どの組合でコンプライアンスに関する相談を受けていないことがわかる。

一方、比較的、相談実績があるのは建設業。耐震偽装問題などからか、「一度でも相談を受けたことがある」組合は三分の一以上(三四・七%)あった。

組合が、組合員企業に対しコンプライアンスの必要性を周知徹底する活動については、「七三・二%が」とくに活動はしていない」と回答。実施している活動内容は、「コンプライアンスに関する各種情報の提供」(二五・四%)や「外部講師を招いた勉強会やセミナーの開催」(八・九%)だが、実施組合は全体の一割程度と、ごく一部に限られている。



業種別では、建設業関連組合で比較的实施している組合が多く、「各種情報の提供」(三四・八%)、「勉強会やセミナーの開催」(二一・七%)などが挙げられる。

組合が、組合員企業に対し実施しているコンプライアンス経営を促進支援する活動については、八割近くの組合が「とくに支援はしていない」(七九・七%)と回答。

実施内容も、二割弱の食料品関連組合で、「消費者などに対する、組合・業界としての取組みや対応状況に関する情報提供」(一九・〇%)を行っているほかは、ほとんど実施されていないのが実情のようだ。

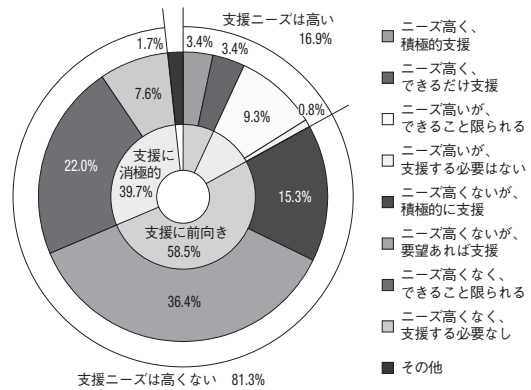
### 今後のコンプライアンス経営促進支援の方針

今後、組合(事務局)としての、組合員のコンプライアンス経営推進に対する支援の方針については、「組合員企業のニーズは高くないが、要望があれば支援していきたい」(三六・四%)とする組合が最も多い。

なお、コンプライアンス経営推進支援に対する組合員のニーズを、組合がどう認識しているかをみると、「組合員企業のニーズが高い」と認識している組合は一六・九%。逆に「組合員企業のニーズは高くない」との認識をもつ組合は八一・三%に上った。

また、組合の組合員企業に対する支援姿勢は、「積極的に支援する」とする組合は一八・七%、「できるだけ支援する、要望があれば支援する」とする組合はあわせて三九・八%で、これら支援に前向きな組合は、全体の六割弱(五八・五%)となった(図表⑦)。

図表⑦ 組合事務局の組合員企業に対するコンプライアンス経営推進支援の取組方針



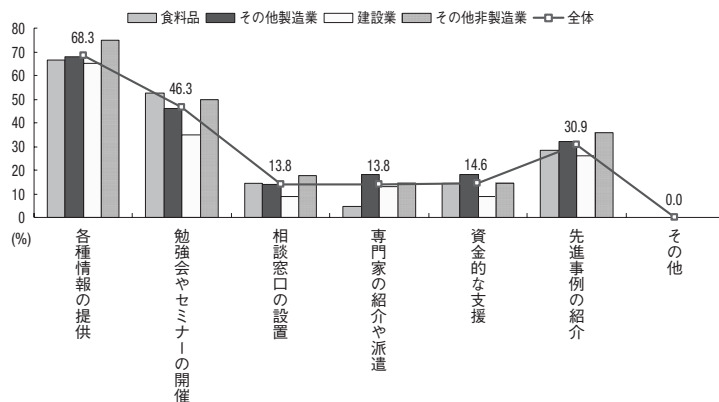
業種別でみてみると、食料品関連組合では支援に前向きな組合が二二組合中一五組合(七一・四%)を占め、他の業種よりも積極的に支援しようと考えている組合が多い。

一方、建設業では、支援に消極的な組合は二三組合中一二組合(五二・二%)で、他業種に比べて若干、支援に慎重な傾向にある。

組合が、組合員企業のコンプライアンス経営促進支援を行おうとした場合の課題については、五二・二%の組合が「組合(事務局)として、コンプライアンス支援に関する十分なノウハウがない」ことを挙げた。

さらに「組合(事務局)として、コンプライアンスに関する十分な知識がない」(二二・八%)も含め、知識・ノウハウ不足を課題に挙げる組合が多い。また、「組合(事務局)の人手不足(業務繁忙)で対応できる人がいない」(三〇・一%)も三割程度みられた。

図表⑧ コンプライアンス経営推進支援のために中央会・公的機関に求められること(複数回答)



業種別では、製造業は、「十分なノウハウがない」、非製造業では、「十分な知識がない」とする組合多い。

組合員企業のコンプライアンス経営の促進支援のために中央会や公的機関に求められることは、「コンプライアンスに関する各種情報の提供」(六八・三%)や「勉強会やセミナーの開催」(四六・三%)、「先進事例の紹介」(三〇・九%)などで要望が高い。

一方、「相談窓口の設置」(二三・八%)や「専門家の紹介や派遣」(二三・八%)などを望む組合はそれほど多くなく、「資金的な支援」(二四・六%)も一割強に止まっている(図表⑧)。

## 組合におけるコンプライアンス支援の現状と支援に向けての提言

### コンプライアンスの基本的認識

アンケート調査の結果によると、多くの組合が法令遵守と企業倫理レベルの向上がコンプライアンスの目的であると認識。さらに、社会貢献活動や環境保全などの社会的な使命を果たすことも重要であると考えられる組合も多い。

また、ほとんどの組合で、企業の法令違反や不祥事の最大の原因として、経営者の意識や倫理観の欠如を挙げるとともに、経営環境や取引条件が厳しいことも原因として考えており、組合としてもコンプライアンスの現実的な難しさを認識している。

### 組合員企業のコンプライアンス活動の現状と経営者の役割

組合では、コンプライアンスに関する具体的な活動をしていない組合員企業が多いと認識しており、今後、組合員企業は、コンプライアンス基本方針の作成やそれを従業員へ周知徹底すべきであると考えている。

また、組合では、組合員企業は、法令遵守の徹底に加えて、企業倫理の向上や社会貢献や環境保全へ取り組むべきであると考えているが、特に食料品関連組合では、企業倫理のレベルを高めることが重要だと考えている組合が多い。

そして、組合員企業がコンプライアンス

経営に取り組み課題としては、経営者の意識改革が最も重要であり、コンプライアンスに関する知識やノウハウの不足よりも重視している組合が多い。

組合が、組合員企業のコンプライアンスを支援しようとする場合、特に現状、コンプライアンスに関する活動を行っていない組合員企業を支援する場合には、まず、組合員企業の経営者自身との情報・意見交換といったコミュニケーションが重要になると思われる。

### 組合におけるコンプライアンス支援の現状

組合員企業からコンプライアンスに関する相談を受けた実績のある組合は限られ、コンプライアンスの必要性の周知徹底や具体的な支援活動は、ほとんどの組合で行っていないのが実情である。

このため、多くの組合では、組合員企業のコンプライアンスに関する支援ニーズは高くないと認識している。しかし、支援ニーズは高くなっても組合員企業からの要望があれば支援したいとするなど、支援に前向きな組合は全体の約六割ある。

一方で、組合として出来ることは限られているとする組合や、組合が支援する必要はないとする組合など、組合が支援することとは困難であるとする組合も約四割ある。

支援の際には、組合にコンプライアンスに関する十分な知識やノウハウがないことが課題になると考えており、さらに事務局の人手不足などを懸念している組合もある。

### 組合におけるコンプライアンス支援策

このように組合には、コンプライアンスに関する相談実績や支援活動実績がなく、また、知識やノウハウの不足している状態であるため、中央会や公的機関は、まず、組合員企業のコンプライアンス経営推進を支援しようと考えている組合に対しては、各種情報の提供や勉強会・セミナーの開催など、組合に不足するコンプライアンスに関する知識やノウハウを提供することが期待されている。中小企業が上手くコンプライアンス経営を実践している先進事例の紹介は、組合にとって非常に有効な情報となりうる。

また、組合が課題として挙げているように、組合自体にコンプライアンスに関する知識やノウハウがないことから、中央会や公的機関が直接、組合員企業に情報を提供したり、セミナーを開催したりすることで、組合と組合員企業がともにコンプライアンスレベルの向上を図り、組合として支援できる項目を模索していくことも現実的であろう。

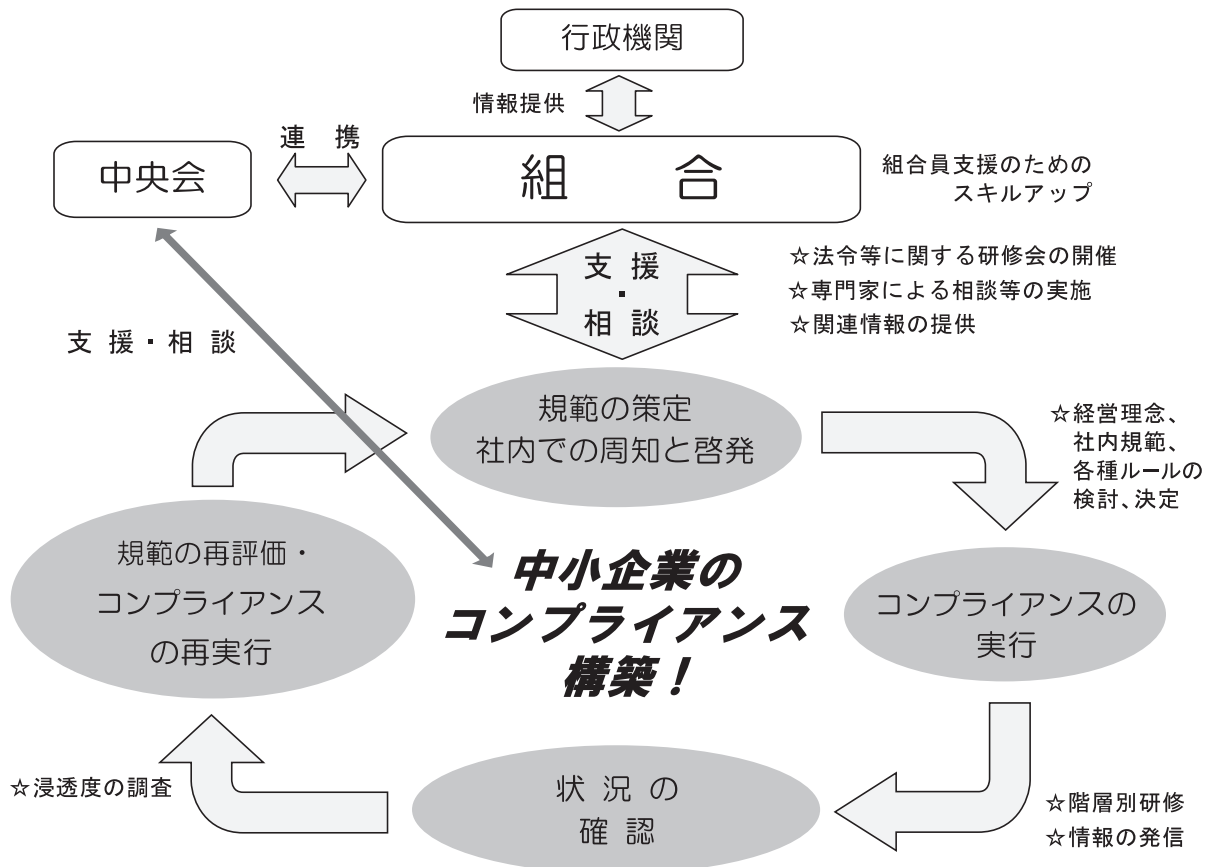
さらに、組合員企業からコンプライアンスに関する個別の相談があった場合は、組合事務局だけでは十分な対応ができないことも想定されることから、中央会や公的機関に相談窓口（担当者）を設置して対応したり、回答・対応できる専門家を紹介したりすることができるとも有効になる。



### 組合におけるコンプライアンス支援に向けての提言

- ①組合は、組合員企業の経営者自身との情報・意見交換を行うなど、十分なコミュニケーションをとる。
- ②中央会や公的機関は、組合に対して各種情報の提供や勉強会・セミナーの開催などにより、コンプライアンスに関する知識・ノウハウを提供する。
- ③コンプライアンス経営を実践している先進事例を紹介する。
- ④中央会や公的機関が、直接、組合員企業に情報を提供したり、セミナーを開催したりして、組合を支援する。
- ⑤中央会や公的機関は、相談窓口（担当者）の設置や専門家を紹介するなど、組合員企業および組合からの個別の相談に対応する。

### 中小企業におけるコンプライアンス戦略の構築フロー図例



企業はPDCA (Plan・Do・Check・Action) を繰り返すことで、自社のコンプライアンス戦略を構築、実践、検証し、継続する。

組合、中央会、行政機関は、企業のコンプライアンス構築戦略を、あらゆる面から支援する。

## コンプライアンスは従業員一人ひとりの意識から

創業一四〇年の老舗、新潟県岩室温泉の（有）ほてる大橋館の湯。

八〇人を超える従業員が一丸となって顧客満足度の向上やコンプライアンス確立に取組み、新潟県経営品質賞・県知事賞を受賞するなど、先進的な取組みで注目を浴びる革新的な企業でもある。

強力なリーダーシップで、コンプライアンス活動の陣頭指揮を執る石添邦彦社長が、その取組みについて語った。

**コンプライアンスの基本は、地域との関わり**

地域との関わりがコンプライアンスの基本だ。一事業者が起こした食中毒や衛生問題も、温泉全体に大きなマイナスの影響を与える。

地域に生かしてもらっているという気持ちを持ち、地域のイメージを維持・向上させようという心がけが重要だ。地域から支持されないならば、なくなってもよいとさえ思うほど、地域との関りは重視している。**失われた信用を取り戻すのは、容易ではない**

食中毒を発生させた経験がある。食中毒を出せば、営業停止はもちろんのこと、予約客へのお詫びや他の宿泊施設の手配、営業再開後の関係者への説明など、その影響は二



〜三年近く続く。

一旦、失った信用を回復するには、膨大なエネルギーが必要であることを痛感した。

これを教訓に、新鋭設備の導入や第三者機関による定期的な厨房、温泉成分検査など、衛生管理対策には万全を期している。

確かにコストはかかる。だが、失墜した信用を回復させる努力に比べれば、微々たるものだ。

**従業員の自主性を引き出す  
トップマネジメントが必要だ**

コンプライアンスの成否は、従業員一人ひとりの意識にかかっている。トップダウンで「無駄をなくせ」と言ってもダメ。

当社では、全従業員に月次決算を公表することで、従業員自身がコスト削減の重要性に気づき、行動するようになった。自主性がなければ改善も長続きもしない。

従業員の「気づき」を引き出す仕掛けも重要だ。たとえば、ヒントとなるようなことを囁いて待つ。しっかりと対応すれば大いに褒める。この繰り返しで自主性が高まる。

昨年から部門長の権限を明確にし、社内分社化を導入した。部門長は社長と予算の折衝などを行い、各自がオーナーという意識で仕事をしている。こうした取り組みの結果、社内の風通しの良さはどこにも負けないと自負している。

**顧客データの蓄積と情報の共有化で顧客満足度の向上を**

お客様の不満などをデータ化、共有化することで、顧客満足度を向上させようと、一〇年前、顧客別の接客サービスの内容をデータベース化した。

きっかけは、リピーターの情報を

共有したいという、従業員ディスカッションから出た改善提案だった。当初は手書きカードだったが、現在は、社内LANで、全従業員が情報を共有できるようになった。

新入社員が経験豊富な先輩の接客方法を参考にできることや自分の接客サービスを記録することで、反省や改善につながるなど、若手の成長を促す効果もある。

入力は強制ではない。従業員が自主的に行っているからこそ長続きしている。

常時実施しているお客様アンケートは、月二回集計し、結果を従業員に閲覧するとともに、頂いた礼状を、従業員用通路に張り出すなど、士気を高める工夫もしている。

アンケートは、数値的な結果だけでなく、「生の声」である自由記入欄こそ参考になる。

時にはリピート率が低下する結果になることもあるが、顧客満足度は確実に上がっていると実感している。

### 企業概要

資本金 四三百万円  
売上 高八六億円（平成二〇年度）  
従業員 正社員五七名、パート・アルバイト二五名  
事業内容 ホテル（客室五二室、収容三〇四名）、日帰り温泉、岩盤浴



## 静岡労働局からのお知らせ

### 静岡労働局長の人事異動について(7月24日付け)

氏名	旧官職	新官職	氏名	旧官職	新官職
イワモトシヤ 岩本俊也	静岡労働局長	(独)労働政策研究・ 研修機構研究調整部長	シンタクトモホ 新宅友穂	厚生労働省労働基準局 労災補償部補償課長	静岡労働局長

岩本俊也・前労働局長から離任にあたってのご挨拶

2年前に赴任した時には1.2倍を超えていた有効求人倍率が、今年6月には0.39倍まで低下しました。

昨春秋以降の世界同時不況により静岡県はかつて経験したことのない雇用調整を強いられ、静岡労働局といたしましては、昨年12月以降、雇用調整助成金の活用促進等の緊急

雇用対策を実施し、雇用の維持、就職の促進、セーフティネットの充実に努めてまいりました。

これらの対策は、国民に知られ、活用されてこそ効果を発揮します。ホームページやメールマガジン等を通じて周知に努めておりますので、今後一層これらの支援措置を活用頂き、百年に一度と言われる雇用危機を乗り越えて頂ければと思います。お世話になりました。



新宅友穂・新労働局長から着任にあたってのご挨拶

このたび、岩本局長の後をうけて静岡労働局長に就任いたしました。これから、どうぞよろしくお願い申し上げます。

静岡県はかつてない厳しい雇用情勢にあり、静岡労働局においても4次にわたる緊急雇用対策を実施するなど、きめ細かな対応策を講じている

ところですが、この難局を乗り切るためには、労使の相互理解と協力、静岡県や各市町との緊密な連携が不可欠であると考えております。

労働局としても、引き続き一丸となって全力をあげて取り組んでまいります決意ですので、皆様方のご理解とご協力をいただけますよう、よろしくお願い申し上げます。



### 平成20年 定期監督等の実施結果

平成20年に静岡労働局管下の7労働基準監督署で定期監督等を実施したところ、労働基準法や労働安全衛生法に係る違反率(何らかの法違反が認められたもの)は66.4%で前年とほぼ同じでした。

主な法違反の状況は、「労働時間(休憩・休日関係を含む)」に関する違反率が27.7%と最も高く、次いで「割増賃金」に関する違反率が19.8%、「安全基準」に関する違反率が17.0%でした。

静岡労働局では、重大・悪質な法違反については、刑事訴訟法に基づき犯罪捜査を行い、検察庁に事件送致を行っており、20年には建設業12件、製造業10件ほか、計34件の事件を送検しました。

内 容		全業種	運輸交通	製造業	商業	派遣業	保健衛生	接客娯楽	建設業
実施件数(件)		3264	122	931	445	90	97	237	1197
違反率(%)		66.4	<b>88.5</b>	81.1	77.8	77.8	77.3	74.3	44.9
法 違 反	労働条件明示	15.9	32.0	20.6	29.4	13.3	20.6	<b>35.9</b>	1.0
	労働時間	27.7	<b>62.3</b>	41.0	44.9	21.1	45.4	42.6	2.9
	割増賃金	19.8	30.3	25.6	41.1	25.6	33.0	<b>33.3</b>	1.7
	就業規則	12.8	27.0	15.6	23.1	30.0	<b>34.0</b>	16.5	0.8
労 働 安 全 法 違 反	安全基準	17.0	4.1	<b>27.0</b>	2.7	1.1	0.0	1.7	22.4
	衛生基準	3.2	0.8	<b>9.0</b>	0.7	1.1	0.0	0.0	1.3
	就業制限	1.2	0.8	<b>3.3</b>	0.2	0.0	0.0	0.4	0.3
	健康診断	13.4	<b>28.7</b>	20.3	19.6	26.7	11.3	26.2	0.9

「作業主任者」や「定期自主検査」など上記以外の項目も監督しています。詳細はホームページでご確認ください。

→ [http://www.shizuokarodokyoku.go.jp/press/pdf/210630\\_teikikantoku.pdf](http://www.shizuokarodokyoku.go.jp/press/pdf/210630_teikikantoku.pdf)

## 組合活性化情報

**と** まざま分野でチャレンジする女性に贈られる「静岡県男女共同参画社会づくり活動に関する知事褒賞」を受賞した。

「生涯チャレンジ。これからもひとつひとつ積み上げていきたい」と心新たに前進を誓う。

都市設計事務所などで公園設計業務に携わり、一六年前に浜松の建設コンサルタント会社に移った。

「国や県などから委託を受け、まちづくりに関するプランをつくるのが主な仕事でしたが、計画書を作って発注者に納めて終わり。もの足りなさを感じていました」。

そこに住む人々の視点と意思を取り入れたまちづくりがしたい、との思いは日増しに高まり、平成一六年春、会社を退職。まちづくり活動に携る女性の仲間三人と企業組合を立ち上げた。

「周りから、ずいぶん思い切ったね、と言われましたが、迷いはありませんでした」と表情は清しい。

組合名の「ウエルネス」とは、食・運動・休養（保養）をバランスよく生活に取り入れ、生活の質を高めていこうという新しい健康観のこと。

組合では、自然や歴史、文化、食など地域固有の資源を活かした、ウォーキングや農村体験、イベントなどの体験交流事業を次々と企画する。「私たちが目指すのは、からだごと



## “男女共同参画社会づくり活動に関する知事褒賞”を受賞 住む人々が主役の まちづくりを目指して

クローズアップインタビュー

企業組合ウエルネスプランニング

**三宅淳子** 理事長

ころ、そして地域の元気。それを実現するツールが企業組合です」。

地域ブランドのプランナーとして、多くの新商品開発の起案も手がける。いずれも、住民とともに汗をかき、悩み、知恵を出し合う協働作業によって生まれたものだ。

そのひとつが、奥浜名湖地域で昔から愛されるみそまんを使った「奥浜名湖みそまん物語」。

「この地域では一二軒の製菓店で、それぞれの味のみそまんをつくっている。これを活かさない手はないと、全店のみそまんをひとつずつ詰め合わせたのが「みそまん物語」。ここに来ていただくことが目的なので、イベントでの限定販売など希少性を持たせています」とアイデアと仕掛けで地域ブランドをつくりあげる。

「私たちの役割は、何が必要なのかを見極め、気づきやきつかけを提示すること。ときには、地域の人たちと激論を交わすこともあります。しかし、やり方に違いはあっても、地域を良くしたいという、目指す頂きは同じ。この「求道存異」の考えを心に刻み、一人ひとりが関り、主役となる地域づくりを進めていきたい」。

高校時代からの大の映画好き。「観るのはもちろんですが、自分でもつくってみたくなって。地域の風土や人情を織り込みその地の物語を映像にしてみたい」と目を輝かせた。



# 財形貯蓄融資制度で社内住宅融資制度を

＝財形貯蓄融資制度のご案内＝

気軽にお問い合わせ  
わせ・相談を！



国の制度を活用した社内住宅融資制度で3つの大きなメリット

- ① 金利が低い ■ 年1.76% (5年固定型変動金利 2009.9.1現在)
- ② 融資額 ■ 最高4,000万円 (財形貯蓄残高の10倍以内)
- ③ 土地資金も利用できます ■ 新築資金と同時利用の場合

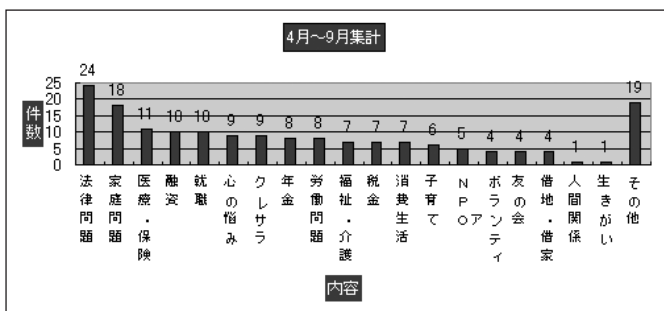
- 利用できる方**
- ① 事業主・事業協同組合が財形住宅金融株(福利厚生会社)に出資していること。  
(これからご利用の場合は、従業員数に応じて出資していただきます。  
※出資金は750千円から3,750千円まで)
  - ② 財形貯蓄を積立していること。(どこの金融機関等でもかまいません。)

**申込先** 財団法人 静岡県財形事業協会 電話 054-221-6273

## ライフサポートセンターしずおか

暮らしの中で困ったときは、気軽にご相談下さい！

- 「ライフサポートセンターしずおか」とは……  
一昨年9月、静岡県労働者福祉協議会が中心となり勤労者等の「暮らしに関する不安の解消」「生活の安定」「地域福祉の向上」を目的に設立した団体です。
- 主な活動は、電話・面談での「暮らしの無料相談」、各種セミナーや情報提供(協力団体とのネットワークでご案内)による「生きがい作りのサポート」です。



昨年4～9月まで家庭問題・クレサラ・法律相談等の多くの相談が寄せられています

受付は平日9:00～17:00  
相談は無料ですが、専門家に相談する場合、別途料金がかかる場合があります。



相談ダイヤル

静岡 054-273-3715  
浜松 053-461-3715  
沼津 055-922-3715  
藤枝 054-646-6055



ホームページ <http://lifesc.blog102.fc2.com/>

## 街頭キャンペーンで ”地デジ“普及呼びかけ

静岡県電機商業組合

静岡県電機商業組合（片瀬勝理 専務）では七月二十四日、JR静岡駅北口地下広場で、”地上デジタル放送 街頭キャンペーン“を行った。

このイベントは、地上アナログ放送終了（平成二十三年七月二十四日）まで二年に迫ったことに合わせ、地上デジタル放送（地デジ）への理解を深めてもらおうと、全国電機商業組合連合会が中心となり、全国一斉に実施したものの、



▶組合員らが市民に、地デジへの理解を呼びかけた。

女性アナウンサーら五〇人が、朝の通勤時間帯に合わせて午前八時から、チラシやパンフレット、ポケットティッシュなど各二〇〇〇個を通勤者らに配布。昨年四月に組合内に設置した地上デジタル放送に関する相談窓口”デジタル110番“の利用と合わせ、市民に地デジへの理解を呼びかけた。

組合の片瀬理事長は、

「現在、県内の地デジの普及率はようやく五〇%を超えた程度。およそ六八万世帯は、地デジに対応できていない状況だ。地デジ対応のテレビを買ってすぐに観られるわけではない。受信施工や設定作業、アンテナの設置が必要な場合もある。」まだ二年ある”ではなく、”もう二年しかない”。地デジに関する困りごとは、組合や”デジタル110番“加盟組合員までお気軽にご相談頂きたい”と呼びかけた。

加盟登録店は、組合発行の登録認定証とのぼり旗が目印。

県電機商業組合デジタル110番

受付時間（土日祝日を除く）  
午前10時から午後5時

フリーダイヤル

0570-0101-86

## 男女共同参画社会づくり活動で

### 県知事褒賞

企業組合ウエルネスプランニング 三宅淳子 理事長

「静岡県男女共同参画社会づくり活動に関する知事褒賞」の表彰式が七月二十五日、静岡市の男女共同参画センター「あざれあ」で開催され、企業組合ウエルネスプランニング（浜松市）の三宅淳子理事長らに表彰状が贈られた。

同褒賞は、男女共同参画社会づくり活動に積極的に取り組む個人や事業所などを称え、表彰するため、平成十四年度から実施。

選考は「個人」・「団体」・「事業所」・「チャレンジ」の四部門で行われ、今年度は四人六団体が選ばれた。組合関係者では、チャレンジした女性個人や女性団体の取組みに対し贈られるチャレンジの部で三宅理事長が受賞した。

三宅理事長は、女性だけで構成する企業組合を立ち上げ、地域資源の発掘や活用を通じた多彩な事業を展開。浜松地域ブランドの商品企画や観光ガイドの作成、浜名湖観光圏整備事業などを女性の視

点から手がけたことなどが高く評価された。

このほか、チャレンジの部では、男女関係なく雇用、研修の機会を与え働きやすい職場づくりを進めた石田友子氏（愛心援助サービス ㈱代表取締役・富士市）、子育て中の主婦でありながら、大学に通い、自ら起業し、農業分野の商品開発



▲”チャレンジの部”で知事褒賞を受けた三宅理事長(左から3人目)ら。

に成功した岩井万祐子氏（株ホト・アグリ代表取締役・浜松市）

（いずれも本会推薦）も受賞した。

## 商店街に”世界一”長い短冊が出現

沼津仲見世商店街振興組合

沼津仲見世商店街振興組合（原田治行理事長）では、旧暦の七夕にあたる八月七日まで、全長一〇六m（幅一一〇cm）の巨大な短冊を商店街のアーケードに掲げた。

同組合が今年創立五〇周年を迎えることを記念し、商店街の七夕イベント（六月二六日～七月七日）の一環として実施したもので、長さ五三mの反物二反をつなぎ合わせた。

一〇〇m余りのうち、書道家らが”ギネスに挑戦”史上最大の短冊”祝仲見世50周年七夕祭り”と約二〇m分を書き上げ、残る約八〇m分は、七夕祭りの期間中に約一九〇〇人の買い物客らが願い事

を寄せ書きした。

巨大短冊は、アーケードで披露した後、約六〇〇〇人の願いを込めた万人短冊とともに、仲見世の氏神である城岡神社に奉納された。

現在、この短冊は、ギネスブックに世界最長の短冊として申請中。組合では、

「一九〇〇人を超える多くの方にもご協力を頂き、一〇〇mを超える短冊が出来上がった。世界記録として認定されるかは分からない



商店街にお目見えした、世界一ながい短冊。

が、今後も市民が参加できる催し

を企画していきたい」と話した。

## 磐田市に新工業団地が竣工

磐田PA工業団地協同組合

東名高速道の遠州豊田パーキングエリア（PA）北側の土地区画整理地内（約四二ヘクタール）で、団地建設を進めてきた磐田PA工業団地協同組合（青山行雄理事長）がこのほど竣工し、八月五日に同団地内で竣工式が行われた。

同組合は、磐田市などの精密機器や輸送用機器製造業者ら五社で平成二〇年に設立。高度化資金を活用し、進出面積は約二万㎡。土地、建物、構築物などの総投資額は約一七億八千万円を見込む。

竣工式には、組合関係者のほか静岡県、磐田市、中央会ら行政、関係機関など五〇人が出席し、団地完成を祝った。

挨拶にたった青山理事長は、「進出先の選定を含め一〇年以上をかけ、こ

の日を迎えることができた。関係諸機関のご支援ご協力に厚く感謝申し上げたい。仕事の融通や技術の交流など、組合員間のつながりを強めるとともに、地域経済の発展にも貢献していきたい」と抱負をのべた。

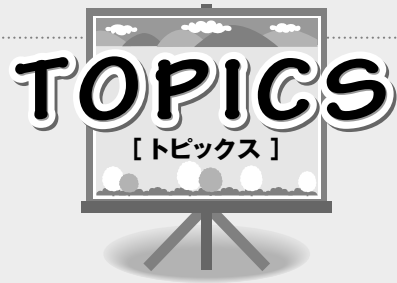
式典終了後には、組合員の新社屋の落成披露を兼ねた見学会を実施。関係者に新団地をお披露目した。

組合では、今後、副資材の購入や廃棄物処理の斡旋、警備、給食、健康診断などの共同化を通じ、組合員の結束強化に努める考えだ。



▲あいさつする青山理事長（写真上）。新社屋が出席者にお披露目された。





# 平成20年度版 全国の中小企業組合の 設立動向

年間設立組合数は、605組合。  
1/4以上が「異業種」による設立。

平成一九年度、全国で設立された中小企業組合は六〇五。前年の八二七組合に比べ、大きくその数を減らした。企業の開業率と廃業率の逆転が続く中、中小企業の数が増えていることなども背景にあると思われるが、設立数の減少は、必ずしも中小企業組合による共同事業の重要性の低下を意味するものではない。

近年では、社会の要請を反映して、環境・リサイクル、地域振興や介護・福祉に取り組み組合も多く設立。また、新たな創業ツールとしての企業組合もしっかりと定着している。

トピックスでは、全国中央会が毎年とりまとめている「中小企業組合の設立動向」の平成二〇年度版を基に、全国の設立動向を紹介する。

## 全体の動向

### 組合設立・解散数の推移

年間解散組合数は、減少傾向

中小企業組合の新規設立数は、昭和五〇年代には一〇〇〇組合を超えていたが、六〇年代に入り一〇〇〇組合を割り、六二年度には八一五組合にまで落ち込んだ後、八〇〇組合台で推移。

しかし、平成三年度に九〇〇組合台に戻し、翌年度には一〇〇三組合と昭和五九年以来八年ぶりに一〇〇〇組合を超え、組合の新設は再び増勢に転じた。

その後、九〇〇組合台を推移したが、平成一〇年度に七九二組合と初めて七〇〇組合台に落ち込んだ。平成二一年度以降は、八〇〇組合台を維持していたが、一九年度は大幅に減少し、六〇五組合と昭和五四年の調査始まって以来初の六〇〇組合台となった(図表①)。

一方、組合の解散は、昭和五九年度から六三年度まで六〇〇組合を超えていたが、平成元年度から三年間は、五〇〇組合台で推移。平成四年度には四一四組合と昭和五八年以来九年ぶりに四〇〇組合台にまで減少した。

しかし、翌年から、再び解散が目立ち始め、七年度六八一組合、八年度八七一組合と増加。平成九年度以降一三年度までは、一〇年度の七九七組合を除き八〇〇台後半

で推移した。

一四年度には一一三八組合と調査開始以来最高の件数となったが、近年は減少に転じ、一八年度九七二組合、一九年度は八一四組合と組合の解散に歯止めがかかった格好である。

図表① 組合種類別新設組合の推移

	55年	60年	元年	5年	10年	11年	12年	13年	14年	15年	16年	17年	18年	19年
事業協同組合	1,207	809	723	868	738	757	757	742	687	626	658	621	697	539
事業協同小組合														
火災共済協同組合														
信用組合					2			2						
協同組合連合会	22	14	11	6	6	18	12	12	8	6	9	4	1	1
企業組合	73	18	50	19	24	42	82	81	117	167	187	166	123	58
協業組合	36	13	4	11	6	12	7	5	6	12	8	8	4	3
商工組合	32	14	6	5	2	1		1		1	2			2
商工組合連合会														
商店街振興組合	47	64	45	61	14	13	4	7	9	3	4	7	2	2
商店街振興組合連合会		1	13			2		1	1	1				
計	1,417	933	852	970	792	845	862	851	828	816	868	806	827	605
	1.1	-9.4	0.8	-3.3	-11.4	6.7	2.0	-1.3	-2.7	-1.4	6.4	-7.1	2.6	-26.8

(資料) 都道府県中央会・全国中央会「組合設立・解散状況調査」(以下出所の記載のない表は同じ。)

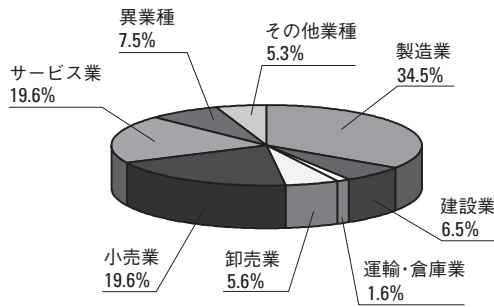
(注) 1. 計の下段は、新設組合数の対前年度増減率(%)。

2. 「協同組合連合会」には火災共済協同組合、信用協同組合の連合会は含まない。

**T O P I C S**

組合活性化情報

図表② 会社への組織変更の業種別状況



都道府県別では、北海道が三八件で最も多く、次いで東京都が一九件となっている。組織変更制度ができた平成一二年から二〇年三月末までの会社への組織変更は合計三三二件。これを業種別にみると、製造業が一〇一件（衣服・その他の繊維製品製造業一四件、食品製造業一四件、木材・木製品製造業一二件など）と全体の三分の一を占め、サービス業、小売業がともに六三件でこれに続く（図表②）。

会社への組織変更の状況

会社への組織変更は三三組合

平成一九年度に組合から会社への組織変更は三三件。その内訳は、事業協同組合から株式会社への組織変更が一〇件、協業組合から株式会社が一〇件、企業組合から株式会社が一〇件となっている。

図表③ 組合種類別純増減組合数の推移

	元年	5年	9年	10年	11年	12年	13年	14年	15年	16年	17年	18年	19年
事業協同組合	211	394	115	75	7	16	-29	-282	-109	-179	-305	-122	-155
事業協同小組合				-3	-2		-1	-1	-1				
火災共済協同組合													-2
信用組合	-6	-10	-10	-24	-24	-4	-6	-22	-10	-6	-3	-4	-4
協同組合連合会	6	2	-8		6	5		-8	-8	-4	-7	-5	-7
企業組合	23	-16	-26	-12	1	38	58	65	141	134	109	61	1
協業組合	-19	-5	-12	-17	-2	-24	-36	-31	-12	-22	-12	-33	-21
商工組合	-3	-1	-27	-23	-26	-22	-25	-29	-10	-20	-30	-30	-11
商工組合連合会			-1			-2		-1	-2	-2	-2		
商店街振興組合	40	56	5	-1		1	-4	1	-5	-6	-4	-12	-9
商店街振興組合連合会	13		1		1		1	-2	1				-1
計	265	420	36	-5	-39	8	-42	-310	-15	-105	-254	-145	-209

純増減組合数の推移

純増は企業組合のみ

純増組合数は、昭和六二年度までは年々減少していたが、同年度を底に増加に転じ、平成四年度には五八九組合と昭和五八年度以来の大幅な増加となった。

しかし、平成五年度以降、解散組合が増加したこともあって、五年度四二〇組合、六年度三六二組合、七年度三二二組合と純増組合数の大幅な減少が続き、八年度には解散組合の急増により、調査開始以降で初の純減（八組合）となった。

その後、九年度は三六組合の純増となったものの、一二年度を除き、一貫して「多死少産」の状況にある。

組合種類別でも、事業協同組合、商店街振興組合、信用組合、商工組合、協業組合などで純増が続く中、企業組合は、一一年度を境に純増に転じ、現在まで純増を保っている。しかし、一九年度は設立数の著しい減少から一組合の純増に止まった（図表③）。

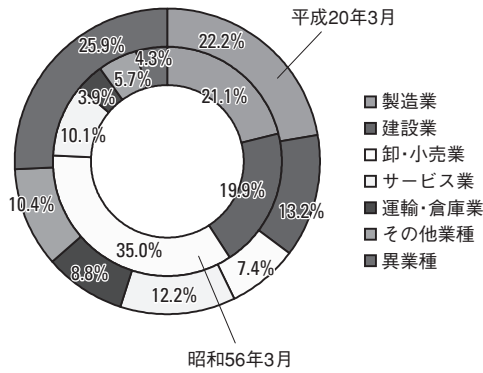
新設組合の業種別・規模別構成

四分の一以上が異業種による設立

平成一九年度の新設組合数を業種別にみると、「異業種」の一五七組合が最も多く、「製造業」一三三組合、「建設業」八〇組合、「サービス業」七七組合、「運輸業」五三組合がこれに続く。

新設組合の業種別構成比を昭和五五年度と比較すると、同年度には「製造業」、「卸・小売業」の割合が両業種合わせて五六・一％と半数を超えていたが、平成一九年度には二九・六％とほぼ半減。特に「卸・小売業」は、昭和五五年度の三五・〇％から七四％へと五分の一近くにまで減少している。

図表④ 新設組合の業種別構成  
(昭和56年3月-平成20年3月)



一方、「異業種」、「サービス業」の割合は増加し、両業種の合計は昭和五五年度には一四・四％と二割にも満たなかったものが、平成一九年度には三八・二％と大きく増加。中でも「異業種」の割合は、五五年度の四三％から、一九年度には二五・九％と四分の一を占めるまでになった(図表④)。

規模別の構成をみると、組合員が一〇人以下の組合は、七六・九％(製造業では八七・二％)、二〇人以下では九〇・三％に上る。

一方、組合員が一〇〇人を超えた新設組合は、僅か一・八％(既存組合・非製造業では一・八％)に止まっており、少人数による組織化が顕著となっていることが分かる。少人数化に伴い、出資金額も少額化しており、三〇〇万円未満の組合が七五・七％(一〇〇万円未満は三〇・一％)と新設組合の四分の三以上を占めた。

## 全国の特徴ある設立組合の事例 (平成一九年度設立組合)

### 地域振興

「美濃和紙」のブランドを確立し、地域団体商標の登録を目指す

美濃和紙ブランド協同組合 (岐阜県)

▼業種：和紙の製造又は加工業  
▼組合員：三四人 ▼出資金：一・二〇〇千円

伝統ある美濃和紙を守り、発展させていくためには、美濃和紙ブランドの確立とともに、その価値を維持していくことが欠かせない。そこで、地域団体商標(地域ブランド)の登録を通じ、「美濃和紙」ブランドの確立や他産地・外国製品との差別化、消費の拡大を図ろうと設立されたのが当組合である(今年三月、組合が出願人となり、国から地域団体商標の登録査定を受けた)。

組合事業の柱は、商標の維持管理に関する事業。組合員の取扱い和紙及び和紙製品に関する地域団体商標「美濃和紙」の維持管理に努めていく。

地域資源を活かした新商品の企画・開発、販売を通じて地域活性化を図る

企業組合四喜彩 (秋田県)

▼業種：その他の事業サービス業

▼組合員：五人 ▼出資金：二・五〇千円

田沢湖を有する秋田県仙北市は県内有数の観光地だが、代表的な名産品が乏しい。このため、地元の素材を使った新商品を企画・開発し、販売することで、地域活性化を図ろうと設立された。

組合では、地域資源を有効活用した漬け物や加工食品の企画・開発、販売などを中心に事業を展開。

さらに、地元を中心に人気を博している「安藤兄弟」による和楽器演奏イベントの企画など、ソフト面からも地域活性化を目指し、伝統文化の継承・普及を積極的に図っている。

飛騨地方の庶民料理「鶏ちゃん」の周知を図り、地域ブランドの取得を

飛騨美濃鶏ちゃん協同組合 (岐阜県)

▼業種：鶏肉の加工又は鶏肉却工品の販売  
▼組合員：四人 ▼出資金：一・〇〇〇千円

飛騨地方の庶民料理である「鶏ちゃん」の味を守り、地元のみならず、広く世間に周知するために、関係者らが「鶏ちゃん」の共同販売事業などを目的に設立。

組合として県内外のイベント会場(市町村、飛騨高山展他)、サービスエリアや道の駅に出展し、組合員の加工する「鶏ちゃん」を組合員からの委託のもと、販売する。



将来的には組合として、地域団体商標を取得し、地域ブランドとしての確立を図り、「鶏ちゃん」の味、品質を保護。組合員企業発展のため販路拡大、新商品の開発にも取り組む構えだ。

## 医療・福祉

株式会社や医療法人等による高齢者や障害者の住環境・生活環境の支援

ぐんま福祉事業協同組合（群馬県）

▼業 種：社会保険・社会福祉・介護事業  
▼組合員：五人 ▼出資金：二五〇〇千円

以前から、草の根的な活動により、高齢者や障害者の住環境・生活環境を支えてきた医療法人や特定非営利活動法人（NPO）、民間企業がメンバー。

小規模事業者であるため、コスト削減、情報の収集発信、従業員教育やその福利厚生等、個々の事業者では、解消しがたい課題を共同で克服すべく設立。

組合では、紙おむつに替わる大人用リユース型布おむつ等の介護用品の斡旋、各種事務処理、看護師やヘルパー・従業員の教育、さらには給食サービス等の共同化などによりスケールメリットを追求していく。

リユース型布おむつは、利用情報をメーカーにフィードバックしながら、より良い商品づくりに結び付けていく考えだ。

## 食と農

県内初・農業者のみによる事業協同組合の設立

婦恋キャベツ振興事業協同組合（群馬県）

▼業 種：耕種農業  
▼組合員：四人 ▼出資金：一三〇〇千円

生産量日本一を誇る婦恋村のキャベツ生産農家による組織化。群馬県内では、農業者だけによる事業協同組合の設立は初めてである。メンバーは、以前から組合の前身である任意組織を通じ、JAを通さず出荷、資材購買等を行っていたが、法人化により仲介斡旋・販売、コスト削減のための共同購買など、事業に厚みを持たせていく。さらに、新品種導入、土壌改良、生産技術の研究の他、生産調整の回避、新市場開拓を図るべく、キャベツのフリーズドライ化、飲料化等、新たな製品開発により利益率の向上を図る。

「食品鮮度管理士」を有し、適正な鮮度管理を行う事業者が組織化

中部食品鮮度管理事業協同組合（岐阜県）

▼業 種：飲食店、食品卸売又は運輸業  
▼組合員：八人 ▼出資金：一〇〇〇千円

生鮮食品を取り扱う事業者にとって、食

品の鮮度管理は、大きな経営課題のひとつである。当組合は、食品の鮮度に関する資格（食品鮮度管理士）を有する異業種により設立された。

主要事業は、食品鮮度管理に関する共同宣伝事業。食品鮮度管理士の活用や民間研究所の認証規格「FAL」の取得など、組合員の行う鮮度管理への取組みのほか、組合員の取り扱う生鮮食品の鮮度や品質をPR。食に関する安心・安全を確かなものにしていく考えだ。

## 環境

資源物の安定供給と信頼される流通経路の確立で経営安定化を目指す

秋田リサイクル事業協同組合（秋田県）

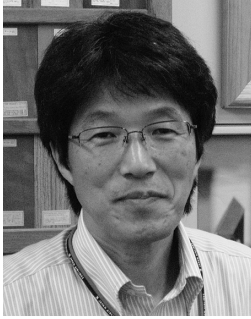
▼業 種：卸売業  
▼組合員：四人 ▼出資金：二〇〇千円

回収する資源物の相場は変動が大きく、供給量も不安定な上に、鉄等のスクラップの品質低下が問題となっている。こうした中、資源物の安定供給による製品価格の適正化、信頼される流通経路の確立、適正な再資源化などを目的に組織化した。

組合では、日本再生资源事業（協連）の委託を受け、リサイクル化証明書（リサイクルルート）を証明するため発行するものの共同購買を実施。適正な資源物の回収ルート確立や、再資源化を進めていく。

# 事務局 多士済

## 組合事務局は「情報の翻訳機」



静岡県木材協同組合連合会  
**又平義和** 専務理事

今年五月、県内の木材関連二二協組で組織する連合会（県木連）の専務理事に就任した。「生え抜き」職員が都道府県木連の専務理事に就くのは、全国的にも珍しく、本県では六〇年近い歴史で初めてだ。昭和五二年に事務局入りし三二年。個性豊かな六人の会長から多くを学び、六人の専務に仕えた。「歴代会長は、選択提案型、トップダウン型、全権一任型などタイプは違うが、いずれも偉大な経営者。ものの見方、考え方など受けた影響は計り知れません。どの専務もみな、責任は取るから、やってみろ」と好きにやらせてくれた。いろいろ言いたいこともあったと

思いですが（笑）。とにかく上司や同僚には恵まれました。」  
キャリアの大半は企画畑。中でも木に関する広報に力を注いだ。「業界がいくら、木は良い」と言っても説得力に欠ける。誰もが納得できる科学的な根拠を、と大学や研究機関と連携し、独自のデータ収集に努めてきました。」  
木質環境の居住性を科学的に検証した「マウス実験」や「燃える・腐る・狂う」といった木の欠点を克服した部材の開発など、「PRのためのPR」にはしたくない」との姿勢で、全国的にも例のない先進的な調査研究を次々と手がけた。研究成果はシリーズ「木と木の住まいを考える」として冊子化。分かりやすい解説書として好評だ。事務局を「得た情報のポイントを正確に掴み、メリハリをつけて会員に届ける翻訳機」と例えた上で、「必要なことはその裏づけ。一カ所だけではなく、複数から情報を得て精度を上げる」と情報の裏づけの重要性を説く。  
かつて団体報で「時の人」へのインタビューを企画。林野庁長官や海外の要人など、その肩書きに臆することなく話を聞いた。  
「創刊百号記念」林野庁長官の取材時は、全木連の専務が心配して立ち会ったこともありました。とにかく人と話すのが好き。性に合っているんでしょうね」と笑う。

## 景況ウォッチ

(21年7月の情報連絡員月次景況調査より)

静岡県中央会に設置されている情報連絡員〔協同組合等の役職員87名に委嘱〕による毎月の景況調査の概要です。

### 概況

全9項目のうち、在庫数量は最近10年で最も減少を示す値を更新。売上高、収益状況、業界の景況もやや値が上昇し悪化が減少した。

前月の値との比較では、売上高など6項目で値が上昇し、悪化幅縮小。業種別では、製造業・非製造業ともに同水準といえるが、雇用人員にてのみ製造業で厳しさが見られる。改善傾向ととれる一方で、資金繰り、業界の景況などで好回答は依然少なく、今後の見通しは不透明である。

### 業界の声

【一般機械】 浜松市

乗用車の一部で生産回復の兆しが見られ明るい材料だが、発注状況が変化。小さな案件でも10社に及ぶ相見積もりが恒常化し、成約まで時間がかかる。採算性確保が難しい。

【輸送用機器】 浜松市

エコカー減税、補助金制度による政府支援策による効果で、ハイブリッド車など環境車の需要が全体をけん引しているが、支援策の恩恵の少ない軽自動車や二輪は苦戦している。

【小売業（家電）】 静岡市

エコポイント制度の効果でテレビは価格が低下したが、台数が伸びた。一方天候異変で、冷蔵庫、エアコンが不振。

【サービス業（自動車整備）】 静岡市

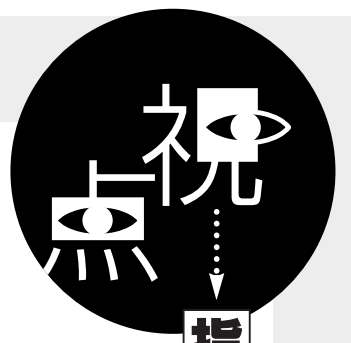
エコカー増加の現状、それに対応する整備技術の習得が難しくなっている。今後、ユーザーは修理の際、ディーラーに目が向き一般修理工場の利用が減少するのでは？との不安がある。

### DI値の推移

※DI値=[(増加・好転組数-減少・悪化組数)/対象組数]×100

	H21.06	H21.07		H21.6 → H21.7
売上高	-72.5	-66.7	⊕	5.8 ↑
在庫数量	-23.0	-26.2	⊖	-3.2 ↓
販売価格	-44.9	-48.3	⊕	-3.4 ↓
取引条件	-39.1	-40.2	⊕	-1.1 ↓
収益状況	-74.8	-67.8	⊕	7.0 ↑
資金繰り	-50.6	-50.6	⊕	±0 →
設備操業度	-64.1	-61.5	⊕	2.6 ↑
雇用人員	-40.2	-38.0	⊕	2.2 ↑
業界の景況	-74.8	-70.1	⊕	4.7 ↑

+0.1以上…⊕ ±0.0…⊖ ~-20.0…⊖ -20.0~…⊕  
なお、「在庫数量」のみマイナス値が大きいほど好要件としている。



**指導員の現場から**

**授産施設の経営改善への取り組み**

**授産施設へのアドバイス**

昨年度、授産施設の経営診断に立ち会う機会を得ることができた。診断の目的は、その施設が持つ生産加工事業等の収益性の向上や施設利用者への支払加工賃の増加に寄与することを目的にしたものであった。

**障害者自立支援法とは**

診断のきっかけは、「障害者自立支援法」(平成一七年)の導入で、施設を取り巻く環境が大きく変化したことにある。当支援法は、「障害者等が自立した日常生活又は社会生活を営むこと」、「障害者に費用の原則一割負担を求め、障害者の福祉サービスの一元化(身体・知的・精神障害者対策)を更に明確にする」と共に、「保護から自立」に向けた支援内容を明確にした法律である。

授産施設は障害を持つ方

々が社会復帰や参加ができるよう、就労を目的とした訓練を行う施設だが、支援法制定により、働くことで得る工賃水準を向上させる取組みが強く求められるようになった。

全国には、定員二〇名以上の授産施設が約三五〇〇施設、定員一九名以下の小規模通所授産施設が約一〇〇施設存在するといわれている。静岡県では、約四〇〇人が施設を利用しており、障害のある人たちは、作業所職員の支援を受けながら、企業の下請業務に取り組んだり、パン、クッキーの製造、陶芸、縫製品などの自主製品を作つて販売することで収入を得ている。

昨秋に始まった世界的な同時不況が自動車業界等、多くの企業に大きなダメージを今も与えている。そんな中、授産施設でも、自動車関

連企業の下請作業の契約を打ち切られた施設もでるなど、厳しい状況にある。こうした不況下で下請業務や自主製品の生産拡大、工賃向上に寄与するには、どのような取組みが必要なのか、経営資源(ヒト・モノ・カネ・ノウハウ)の乏しい施設に対し、どのようなアドバイスができるのかが自分の大きな課題となつた。特に、経営アドバイスが難しいことは、経営戦略、作業手順、作業改善活動等、通常の製造業の方々に提案するようなことは施設の職員、障害をもつた方々にアドバイスしても理解されにくいからである。

施設で活動する職員の方々は、福祉サービスに対する専門性は高いが、製造や経営の分野では経験も不足している。現状では、自

助努力で、作業改善に取り組むことは、極めて困難な状況にある。

**利益管理の必要性**

通常、加工賃を増やしたい、施設の収益性を向上させたいと考える場合、基本的な方針は売上増を図るか、コスト削減を図るかどちらかになる。授産施設は、元々、加工賃の占める割合が高く、コスト削減による加工賃の増加は、施設単独の対応では難しいと考えられる。

一般的に利益管理は、目標売上高等を設定し(PLAN)、営業活動や生産活動を行い(DO)、売上高の実績や実際原価との差異分析により(CHECK)、対応策を検討・実行(ACTION)することが必要である。

下請業務が減少する中、今まで以上に、利益管理の必要性を説き、景気に左右されない自主製品への移行が円滑にできるようなアドバイスができればと思っている。

今年度は、経営コンサルタントと施設に同行できる機会もあるので、助言を頂ながら、授産施設の経営改善に少しでも貢献できるように努力する決意だ。(高木)

**どなたでもお気軽にご利用いただける公共の宿。**



**おおとり荘**  
**富士ハイツ**

〒410-2201 静岡県伊豆の国市古奈1133  
TEL (055) 948-1095 (代)

〒417-0801 静岡県富士市大淵115  
TEL (0545) 35-2311 (代)

**財団法人 静岡県労働福祉事業協会**

〒420-0851 静岡県静岡市葵区黒金町5-1 TEL (054) 221-6250 FAX (054) 251-8326



# W o r k

■費用：無料

■託児：申込先着順15人（無料）

1歳半～未就学児をお預かりします。

■講師：渋井真帆さんプロフィール

(株)マチュアライフ研究所 代表取締役社長

ビジネス書作家／ビジネスセミナー主宰

1994年立教大学経済学部経済学科卒業。都市銀行、専業主婦、百貨店販売、証券会社などを経て28歳の時に起業。企業向けの人材教育、販売コンサルティングの受託のほか、「女のたしなみ経済塾」「女のたしなみリーダー塾」などの経済・ビジネスセミナーを主宰。主な著書に「あなたを変える稼ぎ力養成講座 決算書読みこなし編」「渋井真帆の日経新聞読みこなし隊」「仕事心の育て方」などがある。

■主催：静岡県県民部県民生活局 男女共同参画室

〒420-8601 静岡市葵区追手町9-6

■申込・問合せ

平日9:00～18:00

電話・メールにて以下をお伝えください。

①名前 ②住所 ③電話番号 ④年齢 ⑤託児の有無

TEL: 054-221-2824

E-mail: info@azarea.pref.shizuoka.jp

## サービス産業(旅館・ホテル)の経営者さま 「サービス産業生産性向上の手引き」 を作成しました。

「ムダの排除による効率的な経営」「サービスの品質向上」へ「近年、幾つかのサービス企業では、製造業のノウハウを活用して効率化や業務改善を進め、生産性向上を実現している事例も見られるようになってきました。

こうした効率化の取組は、サービスの質の低下につながるものではなく、むしろムダな部門への資源の投入を減らし、必要部門に集中して資源投入を可能とすることで、サービスの質の向上や新しいサービスへの投資を可能とするものでもあると考えられています」

■「サービス産業生産性向上の手引き(旅館・ホテル生産性向上支援ツール)」の特徴

「生産性向上の定義」、「改善の意味」、「実践に当たってのポイント」、「改善のマインド」を説明し、初めての改善に当たって、実際に改善が実践できるように、実行ベースの「支援ツール」を紹介し、改善の第一

歩を実際に踏み出せるように構成しました。

■期待される効果

1. 直接効果 定着・行動を伴う改善

支援ツールの種類	効果
1 仕事への気付き	改善イメージの習得
2 整理・整頓の実行	ムダの排除、作業負担の軽減、在庫管理
3 業務の把握(業務一覧表の作成)	仕事の全貌把握、役割の理解と助け合いの実現
4 お客さまの声(アンケート)の活用	従業員のモチベーション向上、顧客視点の認識
5 問題解決の方法	ルール化による徹底、人材の育成

2. 本格的な改善(独自の取組み)へ期待される効果

- ・改善実践を通じた人材の育成による独自改善への基礎づくり
- ・優良事例の取組み・適用への基礎づくり

3. 継続により見込まれる効果

- ・経営体質の強化(成長しない時代であっても収益の出せる体質)
- ・経営への貢献(経営との一体感を醸造)
- ・コミュニケーションの充実(役割・仕事・業務・作業の壁を越えた助け合いの実現)

■入手方法

静岡県商工振興室 検索、常設情報 から ⇨ サービス産業生産性向上 へ  
http://www.pref.shizuoka.jp/sangyou/sa-510/service.html

静岡県産業部商工業局商工振興室

〒420-8601 静岡市葵区追手町9-6

TEL: 054-221-2990

E-mail: sss@pref.shizuoka.lg.jp

## 団体所得補償保険加入の皆様へ お知らせ

団体所得補償保険に加入され、保険料負担者が個人の場合は、当年中に支払った保険料が生命保険料控除の対象となります。

団体所得補償保険の契約者である静岡県中小企業団体中央会では、加入者証・生命保険料控除証明書を保険会社より受領し、お預かりしておりますので業務管理課(TEL: 054-254-1511)まで、お問い合わせください。

【お詫びと訂正】

本誌8月号「NetWork、商工中金人事異動」で誤記がありましたので、謹んでお詫びと訂正をさせていただきます。

<正>静岡支店長付主任調査役 土屋全衛 熱田支店

<誤>静岡支店長付主任調査役 土屋全衛 熱海支店

## 毎月勤労統計調査特別調査について お願い

厚生労働省では、本年7月31日現在で、常用労働者を1人から4人雇用している事業所を対象に、毎月勤労統計調査特別調査を実施します。

この調査は、1～4人規模事業所における賃金、労働時間及び労働者数の動向を都道府県別に明らかにするなどの目的をもつ大切な調査です。

調査対象となる事業所には、8月から9月にかけて統計調査員が訪問して調査票を作成いたします。

調査票に書かれた事柄は、「統計法」により、厳しく秘密が守られます。また、統計以外の目的に用いられることは禁じられています。

ご多忙のこととは存じますが、調査へのご理解とご協力をお願い申し上げます。

厚生労働省  
静岡県

### 【毎月勤労統計調査特別調査について】

常用労働者5人以上の事業所について給与・労働時間・雇用の全国的な変動を毎月明らかにすることを目的として行われている毎月勤労統計調査を補うために年1回行っています。

#### ■調査をお願いする事業所

常用労働者1～4人の事業所  
16大産業に属する事業所

鉱業、採石業、砂利採取業、建設業、製造業、電気・ガス・熱供給・水道業、情報通信業、運輸業、郵便業、卸売業、小売業、金融業、保険業、不動産業、物品賃貸業、学術研究、専門・技術サービス業、宿泊業、飲食サービス業、生活関連サービス業、娯楽業(その他の生活関連サービス業のうち家事サービス業を除く)、教育、学習支援業、医療、福祉、複合サービス事業、サービス業(他に分類されないもの)(外国公務を除く)

#### ■調査の内容

年齢、勤続年数、出勤日数、1日の実労働時間数、きまって支給する現金給与額、特別に支払われた現金給与額など

#### ■調査の方法

調査に際しては、貴事業所に統計調査員が赴きま

す。この統計調査員は、各都道府県の知事が任命し、必ず統計調査員証を携帯しています。

#### ■調査の流れ

厚生労働省 ← 都道府県 ← 統計調査員

Q 調査の内容が、他に知られたりするようなことは無いのでしょうか？

A この調査は、我が国の一人当たりの賃金や労働時間を調べるためのもので、税金の算定や、労働基準法その他の法律に基づく取り締まりなどに用いることは絶対にありません。

統計法という法律で、そのようなことは禁じられています。

なお、調査には統計調査員が赴いていますが、統計調査員は、知事が任命した公務員です。調べたことについて他にもらすことは、やはり統計法で固く禁じられています。

安心してお答えください。

#### ■集計結果や調査に関するお問い合わせは

静岡県企画部経済統計室経済係

〒420-8601 静岡市葵区追手町9-6

TEL: 054-221-2246 FAX: 054-221-3609

\* 調査の結果は、インターネットでも御覧になれます。

統計センターしずおか

<http://toukei.pref.shizuoka.jp/>

## 女性の生き方指南塾 キャリアアップのためのコミュニケーション入門

女性の生き方指南塾は、働く女性がステップアップするためのヒントや活躍するために必要な知識や技法を身に付けるために開催します。

第2回のテーマは、「キャリアアップ」です。講師に28歳で起業。自身の経験を活かし都内を中心に女性向けのビジネスセミナーを手がける渋井真帆さんをお招きして開催します。貴女のコミュニケーション力をアップさせます。

■日 時：10月22日(木) 18:30～20:30

■会 場：県男女共同参画センターあざれあ  
静岡市駿河区馬淵1丁目17-1

■対 象：県内で働く女性

■定 員：350人(申込先着順)

## くみあい百景

## 静岡製材協同組合

木質系総合リサイクル事業  
で循環型社会に貢献

住 所	〒421-1221 静岡市葵区牧ヶ谷2310
理事長	望月信幸
組合員	19社
設 立	昭和29年10月1日
T E L	054-278-9694
F A X	054-278-9698

## 組合設立経緯

大量生産・大量消費・大量廃棄の時代からの脱却を目指し二〇〇〇年循環型社会形成推進基本法が成立した。

循環型社会とは、限られた資源を再利用しながら有効に活用し、環境への負荷をできる限り減らした社会。具体的には廃棄物の発生の抑制、製品の再使用・再利用することをいう。

一方、業界によっては、法が成立する以前から、当然のように循環型社会に対応する活動を行っているところがある。その代表格は木質関係を扱う業界で、中でも社会的使命感をもって木質系総合リサイクル事業を展開する静岡製材協同組合を今回取材し望月信幸理事長と杉山敏允工場長に面談した。

静岡県は、富士市を中心に製紙業が盛んな県であり、同業界から製紙原料となる木材チップの供給要請があり、製材業者としても、作業工程から派生する未利用木材の有効利用を図りたいとする組合員の思惑が一致し昭和二九年一月一日旧静岡市内の製材業を営む

事業者七二名で組合設立。

なお、木材チップ生産は工場完成後の昭和三二年から開始した。

その後、組合員は安価で、かつ原木から半製品輸入に変化した木材の影響を受け多くの組合員が廃業し、現在一九名と大幅に減少しているが、事務所一棟、工場三棟、倉庫二棟、住宅一棟、木質バイオマス発電施設を保有し、生産品目にオガライト、セルシンを加え事業規模は拡大している。

▼杉山工場長と望月理事長(右)



## 木材チップ生産事業

本事業は、組合の主要事業である。

林業を兼業とする組合員からの林地残材や製材業の加工工程から

派生する未利用木材を受け入れ組合工場で製紙用、ボード用の原料チップに加工し富士・島田市内の製紙工場へ納めている。

平成二〇年度実績、生産量で対前年度比一〇四%増の一万八六九トン、売上高で一〇九%増の一億七九一三万円を計上。

その背景には、新築住宅着工件数が減少傾向にある厳しい環境下にあっても、林業を兼業とする組合員から森林整備による間伐材を予想外に受け入れられたことが挙げられる。

他方、製紙会社へ安定的に原料を供給できたことは、事業パートナーとしての信頼関係の維持強化に繋がっているという。

## オガライト生産事業

オガライト(人工薪)は、主にお風呂の湯沸し燃料として使われる。東海道筋で唯一の生産工場でもある。

現在燃料としては、電気、ガス、石油が主流であるが、いまだに木質燃料に「こだわり」をもって入浴を楽しむ消費者がいるという。

その理由は、お湯に触れる湯加減が肌を刺すような熱さでなく、やわらかな感触となること。入浴

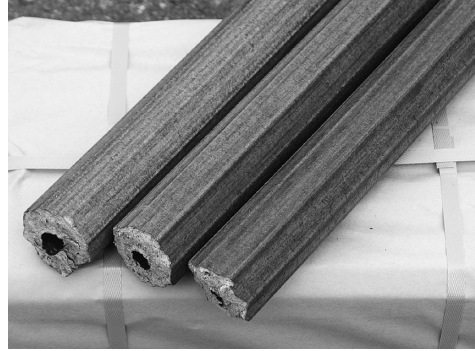


組合活性化情報

後、湯冷めしにくいこと。お湯が冷めにくいことをもって「風呂は、これが一番!」と強いこだわり者の真髓がここにあるという。

組合としては、このような消費者に、また木材資源の有効活用として今後も生産を継続するという。

▼オガライト燃料



セルシン生産事業

セルシンは、バイオトイレに使用する乾燥オガくず(菌床)で、バイオトイレは排泄物を分解して無臭化し堆肥として活用できるので、正に循環型社会が目指す推奨製品であると杉山工場長は熱く語った。

しかし、都市部では下水道が整備され、田舎でも合併浄化槽が普及し苦戦しているが、依然として

注文はあり、その需要に応えることが、組合の使命であるという。

バイオマス発電事業

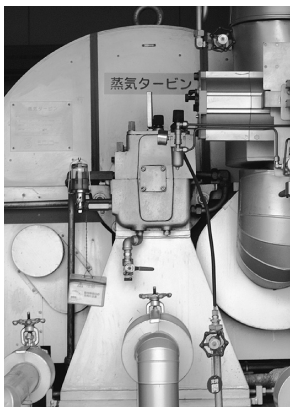
本事業は、主に再利用しにくいパーク(樹皮)を燃料とするボイラーから蒸気を発生させタービンを回し自家発電する事業である。

組合工場の動力として、現行消費電力の約四五%を供給しているという。

なお、この施設には、毎年行政・大学等から視察申込があり、平成二〇年度は一五団体一〇四名が県内外から訪れている。

また、近隣の高校生も組合事業を研修対象として大勢訪れた。

その際、杉山工場長は慣れないパソコンで資料を作成したが、木質系総合リサイクルへのこだわりの基本理念である「木材産業と社会との共生」が、簡潔に的確にまとめられていた。



▶バイオマス発電タービン

# 中小企業 組合士になろう!

## JUST TRY

**1組合 1組合士**

組合のあしたを拓く組合士

**平成21年度  
中小企業組合  
検定試験**

- 受験資格  
特になし  
(ただし、組合士として認定されるには組合等での実務経験が必要です。)
- 試験科目  
● 組合会計 ● 組合制度 ● 組合運営
- 試験日  
平成21年12月6日(日)
- 試験地  
札幌、青森、仙台、秋田、さいたま、東京、長野、静岡、名古屋、大阪、松江、岡山、広島、山口、高松、福岡、長崎、大分、鹿児島、那覇
- 願書受付期間  
平成21年9月1日(火)~10月15日(木)
- 受験料  
5,000円  
(ただし、一部科目免除者は3,000円)
- その他  
申し込み方法など詳しいことは、最寄りの都道府県中小企業団体中央会にお問い合わせ下さい。
- お問い合わせ先  
都道府県中小企業団体中央会  
全国中小企業団体中央会  
TEL.03-3523-4907  
http://www.chuokai.or.jp

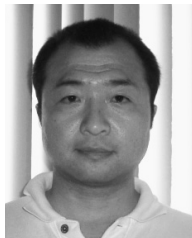
主催/ 全国中小企業団体中央会  
後援/ 中小企業庁  
協力/ 都道府県中小企業団体中央会



## 読者プラザ

### ビジネスで 最も大切な事は？

静岡県西部青年中央会  
副会長 **船越貴久**



今後経営者として様々な経験をしていくうちに  
変わって行くとは思いますが、今の私がこれだ！  
と思うものは「検証してくれる人達」です。

それはお客様や従業員、友人でもあり、特に貴重  
なのが事業に情熱を注ぐ経営者仲間達です。

実は今年7月に当社の新事業について記者発表  
を行なった折、資料作成時に様々な方から助言を  
頂き、それに基づいて修正した資料で臨んだところ、  
日本経済新聞や静岡新聞をはじめとする新聞  
五紙への掲載と、ラジオへの生出演等、目を見張  
る成果を上げる事ができました。

もちろん、掲載して頂くための勉強も忘れな  
かったのですが、それだけでは机上の空論です。

多くの人の手による検証を経て、結果を真摯に  
受け止め、修正を行なってこそ、血の通った計画  
が立てられるのだと感じていますし、そういった  
得難い人達が居る事に、私は感謝しています。



## 新設組合紹介

### 山村都市交流センター“ささま”の 管理運営を軸に地域の活性化めざす

企業組合くれば  
島田市  
**根岸 久** 理事長



島田市北部に位置する笹間地区は、豊かな自然  
環境、伝承される笹間神楽、昔ながらの田舎の暮  
らしや文化など、多くの地域資源を抱える地域で  
ある。その笹間地区で廃校になった小学校を改築  
して、この4月にオープンしたのが島田市山村都  
市交流センター“ささま”。

当組合は、“ささま”の運営管理を担うため、地  
域活性化を目的に活動してきた任意組織（“ささま  
水土里学舎くれば”）を発展的解消し、地域の有志  
25人とNPO法人により設立した。組合名の“く  
れば”は「来てみないか」を意味する。

組合では、“ささま”の管理運営を通じた竹細工  
づくりや鮎つかみ取り、蕎麦打ち体験、ホテル観  
賞会などの農林業体験や島田市笹間農村公園の管  
理受託、鮎や山芋、椎茸、山菜など農林産物の加  
工販売など、地域資源を最大限に活用した事業を  
展開。地域への波及効果を高め、地域に活力を生  
み出していく考えだ。



## 編集室 便り

長野県上田市を起点に浜松市に至る総延長  
250kmの国道152号線。かつて遠州灘や三河  
湾の海の幸を信州へ、信州の山の幸を太平洋側  
へと運ぶ“塩の道”として、多くのヒトやモノ  
が往来した古の物流ルートだ。

その152号線を先月、車で“縦断”した。

すれ違い困難な箇所が延々と数十キロにわた  
り山岳地帯を縫う。静岡、長野県境の青崩峠な  
ど2カ所は、道路狭小や崩落などから通行が不

能で、地図上は道路が途切れて、ない(!)。

今月号のクローズアップインタビューでお話  
を伺った(企)ウエルネスプランニングの三宅理  
事長は、この152号線が貫く三遠南信（東三河、  
遠州、南信州）地域の交流や連携を草の根で支  
えるNPOの理事も務める。

「知れば知るほど惹かれるのがこの地域」と三  
宅理事長。早く通り抜けたい、と一気に駆け下  
りたことを後悔した。 (住川)

## 中小企業静岡 9月号 (通巻670号)

- 発行人 / 静岡県中小企業団体中央会 〒420-0853 静岡市葵区追手町44-1 TEL/054-254-1511 FAX/054-255-0673
  - 東部事務所 〒410-0881 沼津市八幡町7番1号 TEL/055-963-4511 FAX/055-963-8307
  - 西部事務所 〒430-0929 浜松市中区中央1丁目17-19 TEL/053-453-2195 FAX/053-453-2198
  - 中央会ホームページ <http://www.siz-sba.or.jp/> ● E-mailアドレス [joho-kikaku@siz-sba.or.jp](mailto:joho-kikaku@siz-sba.or.jp)
- 皆様のご意見をお待ちしております。(TEL、FAX等でもお受け致します。)



# 保険の世界ブランド「AXA」

## 世界で培った最大級の信頼

AXAは1817年にフランスで生まれ、  
世界56の国と地域のお客さまから信頼をいただいている  
世界最大級の保険・金融グループです。

総売上 約 **14兆7,476** 億円 (約912億ユーロ)

運用資産総額 約 **124兆3,908** 億円 (約9,810億ユーロ)

純利益 約 **1,492** 億円 (約9億ユーロ)

\* 数値は2008年AXAグループ実績  
換算レート 総売上および純利益:1ユーロ=161.67円(2008年平均)  
運用資産総額:1ユーロ=126.80円(2008年12月末)



## 日本で育んできた知識とノウハウ

アクサ生命の前身のひとつである  
日本団体生命は1934年創業。  
日本で最初の団体生命保険専門会社としての  
知識とノウハウを全国各地の商工会議所を通じて  
今日もみなさまのもとへご提供しています。

「共済制度」の引き受け商工会議所数<sup>※1</sup>

**512/515**

サポート商工会議所会員企業数<sup>※1</sup>

**138** 万会員

医療保険の保有契約件数<sup>※2</sup>

約 **226** 万件

※1:2009年4月時点 ※2:2008年アクサ生命実績



アクサ生命保険株式会社

redefining / standards

〒108-8020 東京都港区白金1-17-3 TEL 03-6737-0000  
[www.axa.co.jp/life/](http://www.axa.co.jp/life/)



# 県下6ローンセンターで 毎週日曜開催中!

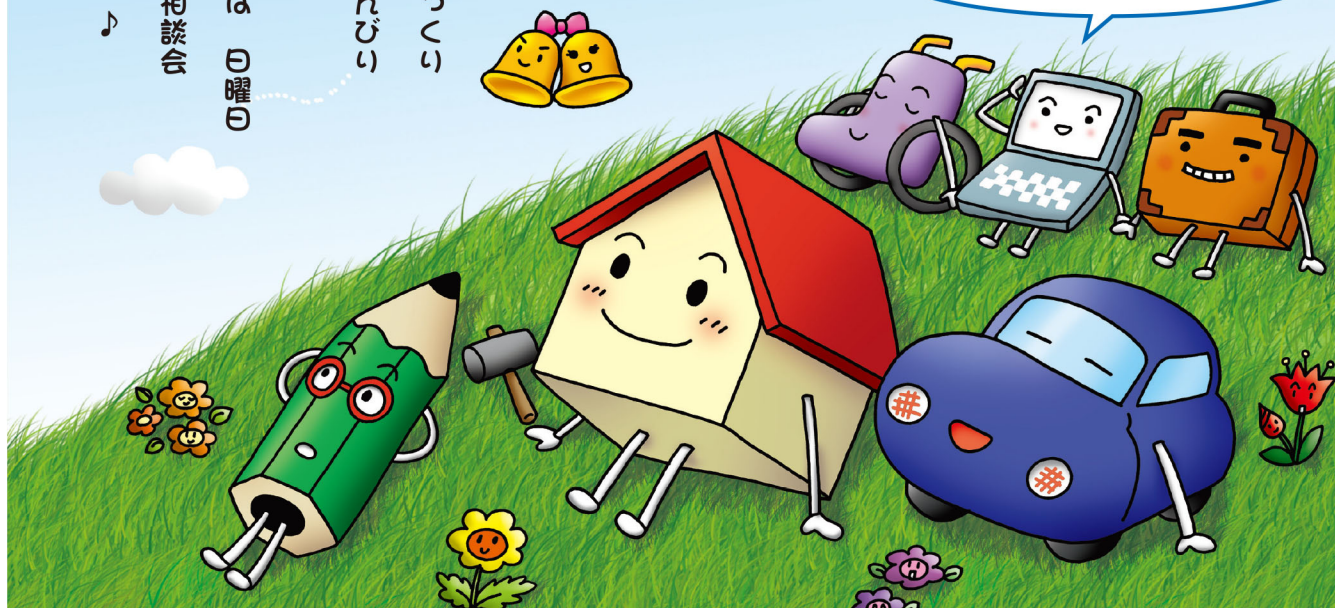
平日いそがしいあなたに。毎週日曜はローン相談デー!

## 日曜のんびり相談会

9:00~12:00 13:00~16:00 毎週日曜開催  
※一部開催しない日もございます。

♪ ゆっくり ゆっくり  
のんびり のんびり  
相談できる  
ローンの相談は 日曜日  
日曜のんびり相談会  
(くろうぎん)

ご予約お待ちしております。



お休みの日はのんびり、じっくり。ふだんできないローンの相談、くろうぎん)でしましょ。  
お仕事で忙しいあなたを日曜日にたっぷり応援します。

コチラも  
どうぞ!

毎週水曜日はローン相談デー  
くろうぎん)全店OPEN!  
水曜よりみち相談会

毎週水曜日 17:00~19:00  
ご予約不要!!お勤め帰りにお気軽にごどうぞ!  
水曜日が祝日の際はお休みさせていただきます。

ビボパdeくろうぎん 携帯電話からでもOK!

フリーダイヤル 平日 9:00~17:00

0120-609-123

インターネットホームページ

<http://shizuoka.rokin.or.jp>

ふれ愛バンク  
くろうぎん

静岡県労働金庫

くろうぎん)が初めての方でもOK!お勤めの方でしたらどなたでもご利用いただけます。